岐阜県公報

号外 (一)　令和八年十一月二日

目次

告示
○道路の区域変更（道路維持課）　一ページ

告示

岐阜県告示第五百三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年十一月二日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月二日

岐阜県知事　江　崎　禎　英

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道	二百五十六号	関市洞戸尾倉字保木平六番三地先から同市同字中村二七五番一地先まで	前	一七・七～三三・三	三三二・四	A及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		関市洞戸尾倉字保木平官公有無番地先（六番三）から同市同字中村二七五番一地先まで	後	一〇・〇～一九・五	三三二・四	
		関市洞戸尾倉字中村二七五番一地先から	前A	五・六～一六・一	三四二・五	

岐阜県公報　号外　毎週（火曜日金曜日）発行（休日に当たるときは翌日）　令和八年十一月二日

同市同八番九地先まで字下野三五			
B	後B	前	後
一三・七〜一七・一	一三・七〜一七・一	一一・九〜二六・六	一一・六〜一五・八
三四一・二	三四一・二	三八・三	三八・三
関市洞戸尾倉字下野三五八番九地先から同市同五番二地先まで字同三六			

令和八年十一月二日発行

発行者　岐阜県

発行所　岐阜県庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編集　岐阜市三輪ぷりんとぴあ十三一一　岐阜文芸社